

発達障害児に対する「気になる段階」からの 子ども家庭支援

高橋 実⁽¹⁾

Child and Family Support to Developmental Disorders from the Stage of Their Diagnoses are Indefinite

TAKAHASHI Minoru⁽¹⁾

This case study was carried out in order to grasp child and family support process of a developmental disorders children in nursery school from the stage of the diagnosis is indefinite. Interviews about the support process were carried out to a mother and teachers of an Asperger Syndrome child. Interviews were analyzed qualitatively. First the child's teacher was making a relation between children. Next she spoke to a mother about the child's growth and special needs carefully. On the other hand a deputy director introduced the special educational institution to the mother. This allotment of roles achieved the effective function to connect the parents and child with a special educational institution. The institution offered information to child's special nurture method and school choice to a mother. And the mother got her company who can share worries. The importance of the social work by teachers association was argued.
Keywords : nursery school , developmental disorders, children with special needs, child and family support

1、問題の所在

高橋（2010）は、子どもの発達に何らかの困難があることを指摘されたA市内の保護者が、どのような相談経路をたどっているかをアンケートの自由記述回答（83例）をもとにまとめてみた。すると、保健所の1歳6か月児健診を経て、親子教室で経過観察を受け、児童相談所、障害児通園施設、児童デイサービス、保育所などにつながる事例（38例、45.8%）が最も多いことがわかった。次に保育所からの指摘で相談、医療機関につながる事例（11例、13.3%）が多く、3歳児健診、医療機関、小学校から支援につながった事例がそれぞれ8例（9.6%）であった。また障害児の通園施設に連れてこられたきょうだい児が相談につながった事例が5例（6.0%）あり、比較的多いことがわかった。保護者が直接相談に向いて支援につながっ

た事例は2例（2.4%）に過ぎなかった。

そして、指摘を受けた時の保護者の心境では「ショックを受けた」19.1%、「不安になった」8.8%、「受け入れられなかった」4.4%で否定的に受け止めた人が32.3%であった。一方「納得した」14.7%、「ほっとした」13.2%、「安心した」5.9%で肯定的に受け止めた人は33.8%であった。

家族の支えの内容（119例）をまとめたところ、支えが「ある」と答えた回答は、63.9%（76人）であったが、無記入も含め、36.1%（43人）の回答では、「協力してもらえなかった」、「理解してくれなかった」、「支えがなかった」、あるいは支えの内容が思いつかず、無記入であった。

これらの結果から、何らかの発達に困難がある子どもが見つかった場合、その指摘を保護者に伝える際の

⁽¹⁾ 福山市立大学教育学部児童教育学科

伝え方、情報提供の仕方、家族全体への支援の方法、療育機関や学校、同じ経験をした保護者へのつなぎの保障などのソーシャルワーク的支援が求められていることがわかった。

平成20年に改正された保育所保育指針においても障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者に対する支援において、保護者、主治医や関係機関との連携を密にするとともに、必要に応じて療育機関等の専門機関からの助言を受けるなど、適切な対応を図る必要があることが示されている。そして、保護者の相談助言においては、保育士や他の専門性を有する職員が、相応にソーシャルワーク機能を果たすことも必要となることも示されている。

しかし、近年はアスペルガー症候群などの知的障害を伴わない発達障害児が増えて来ており、集団に入ってはじめて問題が顕在化し、保護者が気づく前に保育現場の職員が気づき、保護者に働きかける必要が生じる場合も少なくない。このような場合、保護者やその家族が子どもの障害の可能性に気づき、適切な相談支援機関につながる必要があるが、拒否的、防衛的な反応が示される場合があり、「気づきを促す支援」が保育者にとってもっとも難しい課題であるという指摘（渡辺・田中,2014）もある。

A市では、こうした増え続ける発達障害児に対応するため、公立保育所を6つのブロックに分け、ブロックごとに「障がい児専任加配保育士」¹⁾が2名ずつ配置されている。そしてそのうち1名が専任加配リーダーとしてブロック内の保育所を訪問して状況把握を行う。専任加配サブリーダーは、所属保育所の「障がい児加配」をつとめつつ、リーダーを補佐する。そして、専任加配保育士を中心に、保育所ごとに「ケース会議」を行いながら、保育所全体の気になる段階の子どもを含む障害児に対する保育支援が行われている。また、「障がい児専任加配保育士」は、定期的に療育機関と連携した専門研修²⁾を受けつつ、障害児も含めた保育所全体の保育支援を行っている（田丸ら、2011）³⁾。こうした保育支援システムにより、専門相談機関や療育機関と連携した地域支援を視野にいたれた障害児支援が行われている。

また、平成20年に厚生労働省により開催された「障害児支援の見直しに関する検討会」報告書においても、「気になる」という段階からの支援、家族を含めたト

タルな支援の必要性が述べられている。

さらに、平成26年7月の「今後の障害児支援のあり方について」報告書においても「家族支援の重視」、「地域における『縦横連携』の推進」、「保育所等での日常生活において保護者の『気づき』の段階から寄り添う支援」の重要性が指摘されている。

2、研究の目的

そこで、本研究では、A市の保育所で「気になる」という段階から、保護者に子どもの特別な支援の必要性への気づきを促し、特別支援教育につなげることできた事例の支援過程を詳細に分析するとともに、A市の複数の保育者に発達障害児に対する気づきを促す支援の経験を聞き取ることにより、「気になる」という段階からの子ども家庭支援のあり方を検討する。そして専門機関と連携した保育者の就学にむけた支援過程に注目し、保育士が子どもや保護者にどのように働きかけているのか、より適切な支援のためには、どのような配慮や連携が必要であるのかを明らかにすることを目的とする。

3、研究方法

(1) アスペルガー症候群と診断された子どもの保護者と保育所保育士の双方向からの聞き取り

「気になる」という段階から就学までに、保育士がどのように働きかけ、その働きかけを母親とその家族がどのように受け止めながら就学決定を行い、就学後の特別支援教育によって、どのような効果をもたらすかについて、後にアスペルガー症候群と診断された子どもの保護者、その支援を行った保育士（担任および副所長）に対して、インタビューを行った。インタビューの内容は、保護者については、ICレコーダーに記録し、テープを起こし、保育士については、録音が許可されなかったため、ていねいに聞き取り、その内容をメモした。

聞き取り時期は、2011年9月～10月であった。

(2) 立場の異なる保育士への聞き取り

(1)の事例は、ひとりの子どもの保護者の分析にすぎないため、保育所における「気になる段階」からの支援の在り方をより客観的に分析するために、立場の異なる保育士5人（所長、障がい児専任加配保

育士、障がい児加配保育士、5歳担任保育士、保育課障がい児担当保育士)に対して半構造化面接によるインタビューを行った。録音が許可されなかったため、ていねいに聞き取り、その内容をメモした。聞き取りの内容は、①気になる子どもを発見してから、保護者に伝えるまでの働きかけの方針、成功例、失敗例、②発達に困難のある子どもの保護者支援でむづかしいと感じる内容、③発達に困難のある子どもの保護者支援で保護者と心が通じたと感じた場合とその支援の内容、④他機関との連携の内容とその連携の仕方、⑤保護者同士の関係の支援の方針、⑥就学に向けての支援の方針、成功例、失敗例、⑦保育者自身の子育て経験の有無と子育て観、障害観、家族観、⑧受けた研修内容、研修の頻度、⑨必要だと思う保育者支援の内容等であった。

聞き取り時期は、2011年9月～10月であった。

(3) 聞き取り内容の分析方法

インタビュー記録は、Microsoft Office One Note 2007を用いて、意味の最小単位に切片化し、概念のまとまりごとに、見出しをつけて、コード化した。そして、コード化した見出しをさらにグルーピングし、さらに一行見出しをつけた。そしてこのグループ編成した見出しをMicrosoft Visio Standard 2010を用いて図解化した。

そして、図解化した分析結果をインタビュー当事者に確認してもらい、実際の意図と異なっているところを部分的に修正した後、図解化した内容を文章化した。

4. 倫理的配慮

福山市立大学倫理審査委員会に審査を諮り、守秘義務を厳重に守り、聞き取った内容から個人が特定できないよう、匿名性に十分配慮して分析結果を公表することを説明した上で、署名入りの誓約書を渡し、書面で同意書もらった上でインタビューを行った。

5. 分析結果

(1) アスペルガー症候群の子どもの保護者と保育士への聞き取り調査の結果

「気になる」という段階からの子どもと保護者への働きかけ、療育機関、教育委員会、学校と連携した就学支援、就学後の特別支援教育の過程を図式化したも

のが、図1～図4である。なおこの図の○は、聞き取りをした内容から把握されたアクター(人、役割、機関)で、□は、把握された状況、◇は、判断や気持ち、〇は、支援過程の段階につけた見出しである。

さらに、この過程を図式化の後に文章化すると次のような過程を抽出することができた。

1) 保育所内での役割分担による連携

3歳児クラスときは、友達イメージの持ちにくさの課題やトラブルはあったが、母には、保育者が「気になる」子であるとは、伝えてなかった。4歳児の4月から、担任が替わり、引き継ぎ資料をもとに引き継ぎを行った。そして、4月から毎月S児への保育と家庭への取り組みを担任が整理して、副所長に報告していた。他の障害児についている加配保育士は、担任の相談役になっていた。

担任だけの保育だと、S児を集団の中に入れてほしいという思いが強く、子どもに無理をさせがちだし、保護者への伝え方も伝えるのが遅れがちになるかもしれない。そこで、療育へのつなぎは、所長、副所長が役割分担した。

2) まずは、関係をつくる

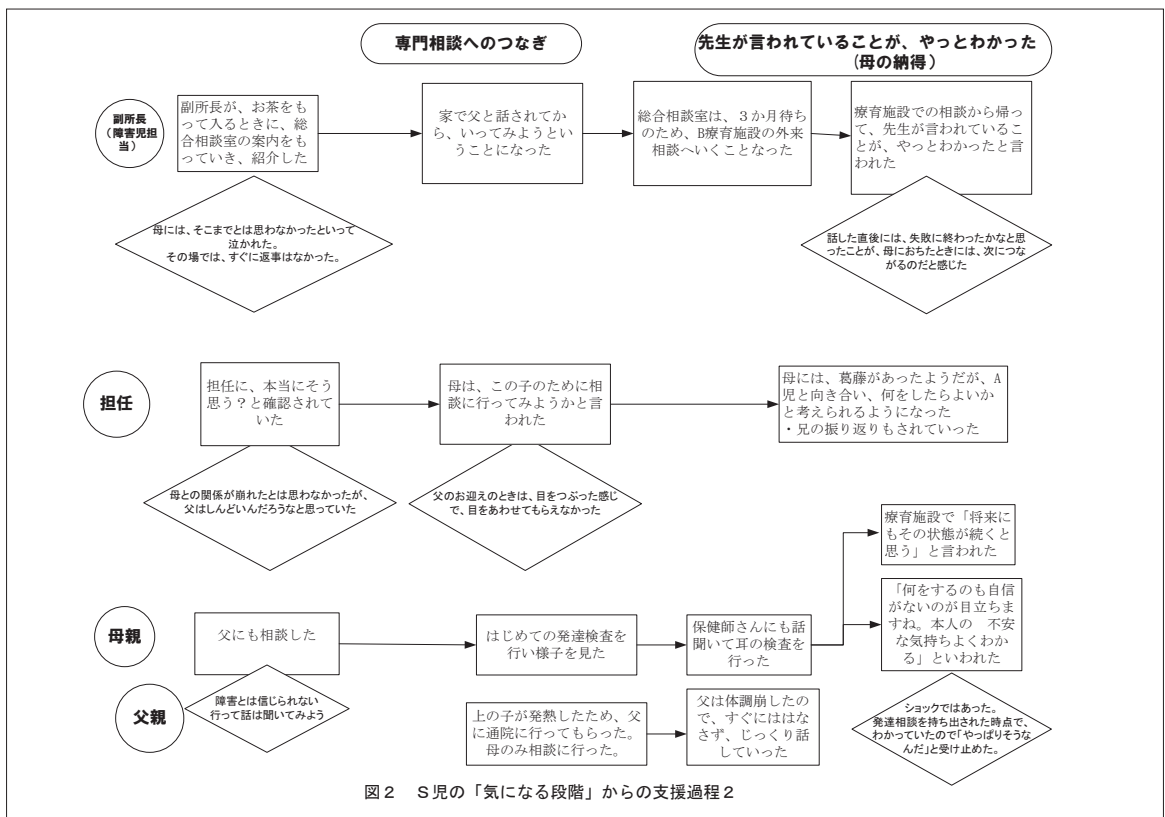
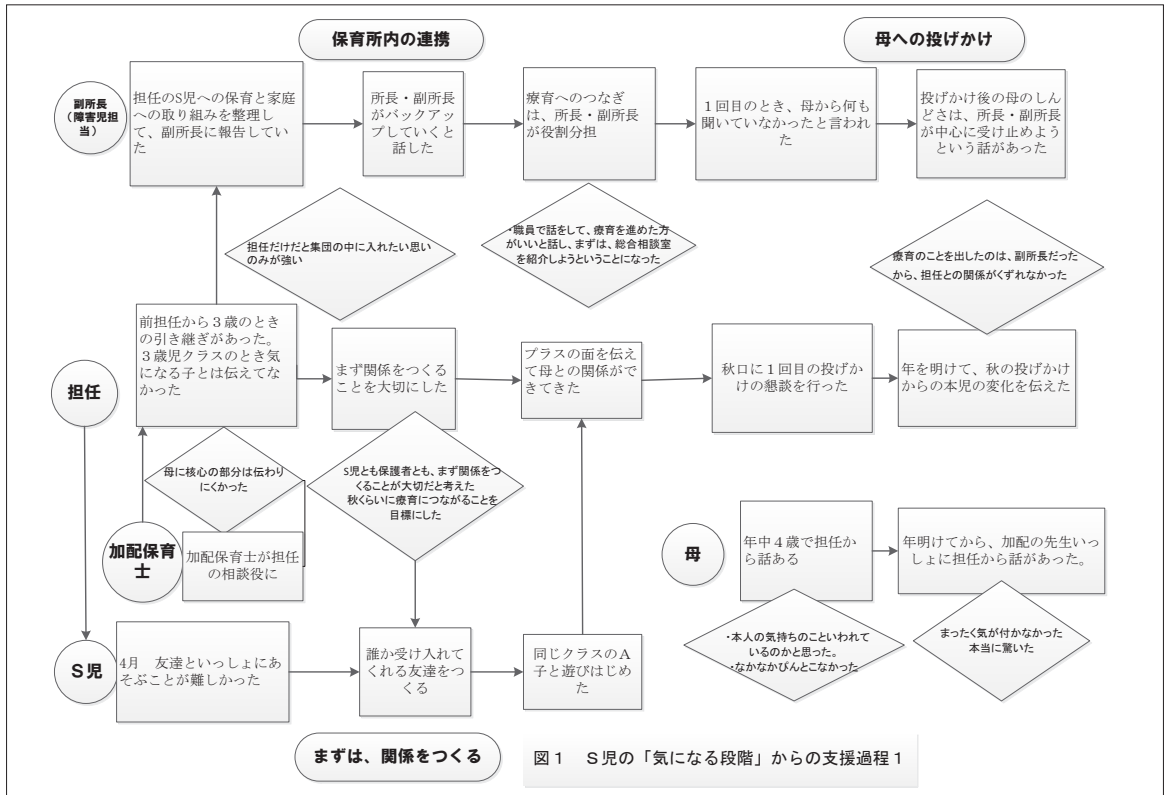
担任保育士は、S児とは転勤してはじめての出会いだったので、まずはS児とも保護者とも関係をつくるのが大切だと考えた。S児との関係は、比較的スムーズに行き、「先生、好き」と言ってくれた。

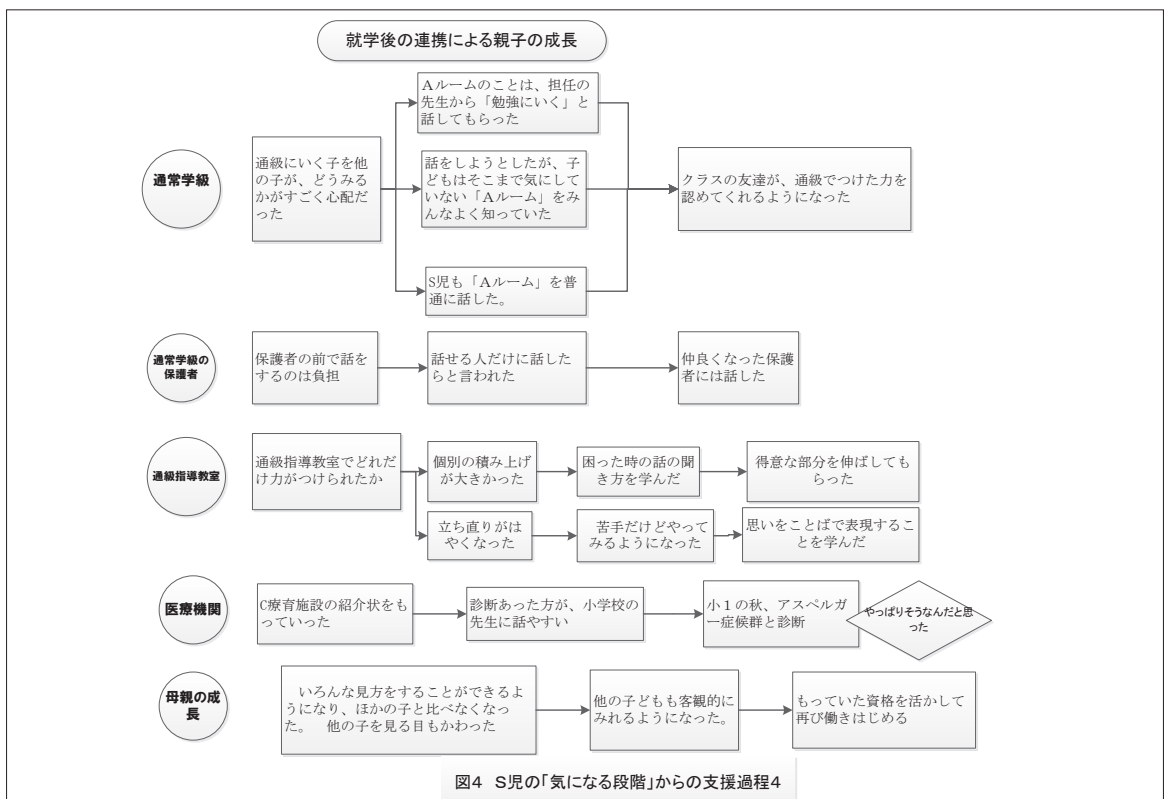
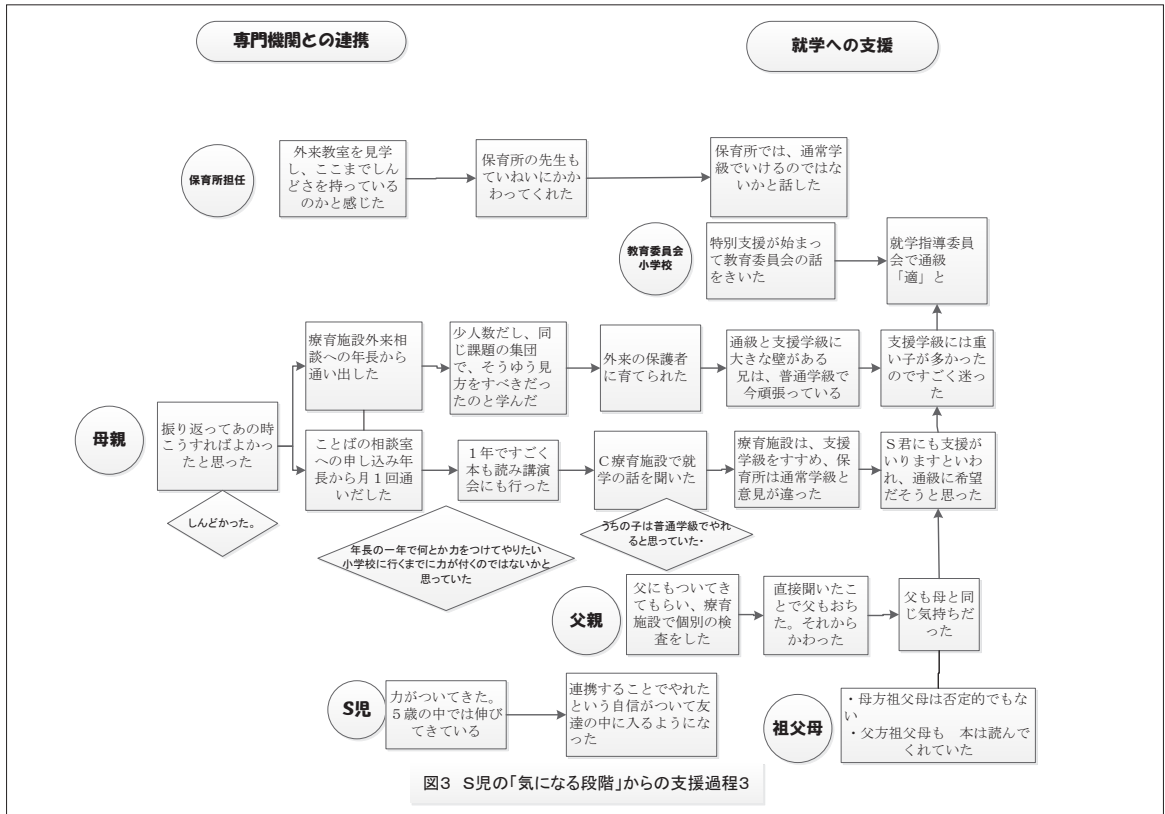
S児は、4月頃にはひとつのイメージを他者と共有することが難しいため、友達と遊ぶことが難しかった。同じクラスのA子が本児のよりどころになっていたので、担任は、夏から秋にA子との関係づくりに取り組んだ。そのことで、家でもA子の名前が聞けるようになり、母親にとっても友達とつながってほしいという思いがあったので、この頃から担任に心を開いてくれた。

少し手応えがあったので、S児のプラス面を伝えながら、母親への働きかけをしていった。このクラスには、他の障害児に対して加配保育士が配置されており、担任の相談役になっていた。

3) 母親への『投げかけ』(気づきを促す働きかけ)

最初の「投げかけ」では、担任が母親と一対一で懇





談して気になる姿を伝えた。母親からは「これまで通所していたのに何も聞いていなかった。兄よりは、この子の方がいいと思っている。」と言われた。母親は、その後は保育所でのS児の様子を気にするようになった。母親は、本人の気持ちのこのみについて言われているのかと思い、なかなかピンと来なかった。

4) 専門相談へのつなぎ

年が明けて、昨年秋の「投げかけ」からのS児の変化を伝えた。まずは、他の子についていた加配の先生と2人で話をした。職員室では、「投げかけ」後の母のしんどさは、所長、副所長が中心に受け止めようという話になった。療育機関を勧めた方がよいが、まずは総合相談室を紹介しようということになっていた。

療育機関へのつなぎは、所長、副所長が分担することになり、副所長が、お茶をもって入るときに、総合相談室のパンフレットを渡して相談をすすめた。母親は、全く気付かなかったので本当に驚き、「そこまでとは思わなかった」と泣かれた。その場では、返事はなく、父親と話をしてからいってみようということになった。

母親が父親に総合相談室の話をする、父親は、「S児に障害があるとは信じられないが、行ってみなさいと言われるのだから、話は聞いてみよう。」と答えた。しかし担任から見ると、父親はお迎えのとき目をつぶった感じで、目を合わしてくれなかった。

母親は、「この子のために相談に行ってみよう」と決心した。療育機関や総合相談室のことを母親に紹介したのは、副所長だったので、母親は担任に「本当にそう思う？」と確認され、担任との関係がくずれることはなかった。しかし、「父親はしんどいのだろうな」と担任は思った。

5) 先生が言われていることがやっとわかった(母親の納得)

総合相談室は3か月待ちのため、B療育機関の外来相談へ行くことになった。療育機関での相談から帰ってきて、母親は「先生の言われていることが、やっとわかった。」と副所長に伝えた。副所長は、話した直後には、失敗に終わったと思ったことが、母親が「落ちた」(納得された)ときには、次につながるのだと感じた。

母親は、初めて発達検査の様子を見たが、父親は兄の発熱に付き合ったため、検査に同行できなかった。その後、父親も体調を崩したので、母親はすぐに話さず、じっくり話していった。保健師には、耳の検査をしてもらったが異常はなかった。

療育機関では、S児の不安な気持ちがよくわかると言われ、「障害なのか？」という問いに対して、「障害との境目ははっきりしないが、将来にもその状態が続くと思う」と言われた。母親は、ショックではあったが、「やっぱりそうなんだ」と受け止めた。

療育施設の月2回の外来相談室を申込み、さらにことばの相談室も月に1回通い出した。母親は、振り返っては、「あの時こうすればよかった」と思ったりして、しんどかった。発達障害に関係する本もたくさん読み、講演会や勉強会にも熱心に参加した。

6) 専門機関との連携

担任は、療育機関の外来教室を見学し、今までにない姿をみせているS児が、ここまでしんどさを持っているのかと感じた。

療育機関は、少人数だし、同じような課題を持っている子どもたちでまとまって活動するので、母親から見ると、S児は喜んで通った。通うことで、やれたという経験で自信がついてきて、明るくなり、保育所の友達の中に入るようになった。保育所の先生もていねいにかかわってくれた。

療育機関の外来の保護者は、みんな前向きで、保護者に育てられた。すごく勉強になった。

7) 就学への支援

療育機関と教育委員会で就学の話聞いたが、普通学級でやれると思っていた。療育機関の外来の先生に個別検査をしてもらった。そのとき、父親にもついてきてもらった。直接話を聞いたことで、父親もおちた(納得した)。父親もそれから変わった。

療育機関では、「S君にも支援があります」と言われ、特別支援学級に見学に行くように言われた。特別支援学級を見学し、先生と話した。しかし、重い子が多かったため、そこに入ってどうなのかすごく迷った。兄は普通学級で今頑張っている。通級指導教室と特別支援学級に大きな壁があると思っていた。

母親は、保育所の担任にどうなのかと相談し、保育

所での集団の様子を尋ねた。苦手な活動では、自信がなかったが、好きなこと、得意なことでは、知識や意欲があり、5歳の中で伸びてきている。そこで、保育所では、通常学級でいけるのではないかと話した。

母親は、S児の弱さをフォローするために通級指導教室を選択した。父親も同じ気持ちだった。母方祖父母も父方祖父母も、否定的ではなかった。本も読んでくれている。

療育機関では、就学指導委員会に特別支援学級と通級指導教室の両方に丸をつけて、迷う気持ちを出したらいいと言われた。就学指導委員会では、通級「適」という指導判定が出た。

8) 就学後の連携による親子の成長

小学校では、通級指導教室に行く子を同じクラスの子がどうみることが、母親は、すごく心配だった。同じクラスの子どもに話した方がよいかどうか、担任の先生に尋ねたこともあったが、子どもはそこまで気にしていなかった。「Aルーム」のことを子どもたちは、みんなよく知っていた。

保育所で、保護者の前で初めてSの障害のことを話したとき、他の保護者がシーンとして静かですごくしんどかった。保護者の前で話をするのは、負担だったので「話せる人だけに話したら」と言われ、仲良くなった保護者にだけ話した。診断名があった方が、担任の先生には話しやすいので、小1で診断を受けた。

母親にとって、我が子のしんどさが、わかったのは、S児が療育機関に行き出してからだだが、保育所で話があったときは、なかなかぴんとこなかった。しかし、最初に「投げかけられた」のがすごくよかった。いろんな見方をすることができるようになり、他の子と比べなくなった。

その後母親は、仕事の量を減らして帰宅時間には家にいるようにしたので、学校での子どもの様子を聞くことができた。通級指導教室の数年間では、個別の能力の積み上げが多く、苦手なこともやってみようになった。話の聞き方を学び、立ち直りがはやくなった。

母親も他の子どもを客観的にみることができるようになり、気持ちの余裕ができた。そして、もっていた資格を活かして働くことになった。新しい職場では新

鮮な気持ちで仕事ができている。

(2) 立場の異なる保育士への聞き取りの結果

立場の異なる5人の保育士からの半構造化面接の結果を(1)と同様の方法で分析し、図式化を行った4)。その内容を文章化した。文章化した結果が次の通りである。

1) 保育所長 A さん

まず、子どもの様子を見ていねいに観察し、担任に聞いて保護者に問題意識があるかどうかさぐる。担任がストレートに言ったら、拒否されたことがあるので、ガードが堅い場合は、たくさん話を聞いて作戦を練る。そして、なるべく早いうちに、他の人よりたくさん声掛けし、伝えるタイミングを待つ。伝えるタイミングは、家庭の様子を聞いて、その問題意識と、保育所での気になる姿とが、共感できた時である。場合によったら、所長が、保護者に相談・療育機関を紹介する。しかし、家庭環境を考慮し、祖父母がしんどく母親の負担が大きい場合は、無理をしない。

相談・療育機関を紹介した後、保護者の相談を受ける。その際、両親がこられた場合は、子どもが伸びる。父親や祖父母がネックになり、母親が一人で悩むことがあるので、なるべく父親も巻き込むようにする。

2) 障がい児専任加配 B さん

障がい児専任加配は、複数の気になる子にかかわるので、保護者との接点がちにくい。担任だったころ、気になる子どもの姿や思いを強く出しすぎたため、「幼稚園に移ります」と言われたことがあり、子どもの姿をいねいに聞かないといけないとわかった。

まずは職員が協力して、子どもを変え、母親に日々の様子を話していった。子どもの姿が変わると保護者も変わる。

3) 障がい児加配保育士 C さん

子どもの頑張っているところ、のびのびしているところ、好きなこと、いい変化を具体的に保護者に伝える、共に喜んだり、しっかりと話し合う。保護者と話し合いをした上で、子どもの気になる行動を話したら、「そうだね」と保護者も子どもに気になるところがあることを受容し、話せるようになった。その時に療育機関を紹介したこともある。療育機関に通うことで、子ど

もの「しんどさ」が共有できると、心がほぐれて来て、子どもの受け入れの気持ちが高まる。しかし、保育所と家庭内みんなで子育てしようとならなければよい方向に結びつかない。療育機関とは、保育所と療育機関との共有の連絡帳で伝え合ったり、相互に訪問して連携している。

4) 担任保育士 D さん

保護者と保育所とが、同じように理解してこの子にどうかかわるのがいいか、話し合っ、気になる姿を具体的に伝える。関係ができてくると、成長とともに喜べる。「子どもにとっていい働きかけを受けることができる相談機関がありますけどどうですか」と働きかけている。同じように困っていると相談機関に行ってみようと思ってもらえるが、保護者が子どもの発達やかかわりで困っている場合、伝えても時間がかかる。父母が、話し合いをしている家庭では、母親が納得するという結論になったケースがあった。

5) 保育課障がい児保育担当 E さん

集団の中での姿をみて、気づいた時には、送迎の時や懇談の場で話をする。家庭での様子をまず聞かせてもらって、そのことが共有できたときに話しかけていく。いろいろな人の意見を聞かせてもらって職員で意思統一して働きかける。3歳で気になったとき、年中くらいまでには、療育機関にかかわれるように目標を持っている。この子のどこがしんどいのが、積み重ねの中で伝えられたときに心を動かしてもらえる。子どもの気になるところや気が付いた部分を伝え、ことばの相談室を紹介し、ことばの相談室で、子どもの姿をリアルに伝えて、療育機関の情報提供をする。

就学に向けて、具体的なイメージが持ちやすいように先を見通していくことが大事である。しかし、家族の反対があった場合、窓口が母親のみなので、母親のみがしんどい思いがあることは、常々感じている。

6、結果のまとめと考察

1) S 児の事例の支援過程と保護者と子どもの変容

S 児の事例の保育士は、①役割分担を行って、チームとして支援を行い、②子ども及び母親との関係をつくる、③子どもの様子を母親に丁寧に伝える、④子ども同士の関係を作り子どもの成長を促す、⑤その成果

を母親に伝えるとともに、所内で話し合っ、専門相談機関を紹介する、⑥療育機関と連携して保育する、⑦母親と他の保護者との関係を調整する、⑧就学決定の過程における悩みを傾聴する、⑨就学指導委員会に子どもの情報提供を行うとともに保護者の意見を代弁する、⑩小学校に子どもの情報を引き継ぐ、などの支援を行っていた。

一方 S 児の母親は、保育士からの「投げかけ」に対し、まず①きょうだいとの比較によって、子どもの状態を吟味し、②子どもの状態を再吟味するとともに、③父親に相談し、その意見をもとに、専門相談を決定した。そして④複数の専門機関に相談した後に、⑤保育士にも確認を求め、⑥療育機関の利用を決定した。療育機関で母親は、⑦子どもの障害について必死に勉強し、⑧障害児の保護者に育てられ、⑨就学までに力をつけてやろうと頑張った。

就学決定に際しては、①心理検査の際に父親と同行し、はじめて父親も「おちた」(障害を受け止めた)、②療育機関での支援で、学校見学、教育委員会への相談を行い、③療育機関と保育所の意見を聞き、④就学指導委員会の助言を受け止め、⑤祖父母の見守り(強く反対はしない)を支えに、通級指導教室の利用を決定した。

S 児は、通級指導教室を利用することで、得意な部分をのばし、個別の積み上げができ、苦手だけどやってみるようになった。そして、話の聞き方を学び、立ち直りがはやくなった。

母親も他の子どもを客観的にみることができるようになり、気持ちの余裕ができた。そして、もっていた資格を活かして新鮮な気持ちで、再び働くことになった。

2) 立場の異なる 5 人の保育士の「気になる段階」からの保護者支援

「気になる段階」からの保護者支援の共通点は、①まずは子どもの姿をていねいに観察する。②気になる姿を保護者に伝えるべきかどうか、保育所全体で検討する。③伝える必要がある場合は、保護者に課題意識があるかどうかを丁寧にさぐる。④担任は、まず子どもとの関係をつくり、子ども同士の関係をつくり、保育所でのかかわり方の成功例を伝えて、共に子育てをしていくように伝える。⑤保育者が「気になる」という段階からていねいに日々の子どもの姿を伝えてい

く。⑥保護者に問題意識がない場合は、子どもの問題意識を共有できる時期まであせらず待って、話をするタイミングをはかる。⑦必ずミーティングをしてから伝え、担任と所長、副所長、主任などが役割分担して保護者に伝える。⑧父親がそこまでしなくてもという場合や祖父母がネックになる場合が多いので、必ず父親や他の家族も巻き込むようにする。⑨家庭環境を考慮して、難しい場合は、保育所でできることを行う。⑩1年間でどうこうするのではなく、2～4歳のどの時期で言うかと課題を小出しに伝え、4歳までには療育、相談機関を紹介する。⑪保護者同士の関係の調整や就学支援は療育機関と連携して行う。⑫就学決定は家庭内での話し合いを大切に、自分の子どもの姿と進路を照らし合わせながら、保護者主体で選ぶことを大切にす。⑬小学校に子どもの情報を引き継ぐ、などの支援を行う。

3) 結果の総合的考察

2008年(平成20年)の厚生労働省保育所保育指針解説書によると保育所に入所している子どもの保護者支援に関しては、「子どもの保育との密接な関連の中で、子どもの送迎時の対応、相談や助言、連絡や通信、会合や行事など様々な機会を活用して行うこと。」「保護者に対し、保育所における子どもの様子や日々の保育の意図などを説明し、保護者との相互理解を図るよう努めること。」「子どもに障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めること。」と指摘されているが、今回のA市の保育所における聞き取り調査では、この指摘を踏まえ、保育所内で役割分担し、地域の関係機関と連携した支援が行われていることがわかった。

一方、渡辺・田中(2014)の調査では、保育所、幼稚園での発達障害児に対する「気になる段階」からの保護者支援における課題として、①障害特性、支援方針を合理的に説明することが難しい、②保護者との意見が食い違う場合の対処がむずかしい、③保護者支援に関する研修の機会が不足している、④保護者が助言や指導をなかなか受け入れてくれない、という課題があげられ、保育者の専門性を高めるコンサルテーションの必要性が指摘されている。

A市の保育所の場合、療育機関が保育所に出向いてコンサルテーションを行うとともに、障がい児

専任加配保育士を地域の療育機関に派遣して研修を受けさせ、その障がい児専任加配保育士が各保育所を巡回して障害児支援のコンサルテーションを行うという独自の障害児支援システムを構築している(田丸ら、2011)。このことにより、聞き取り調査にあったような適切な支援が行われていると考えられる。

近年発達障害児の急増が世界中で報告されている(高橋ら、2013)なかで、認定されている障害児に対する加配のしくみだけでは問題が解決しない現状がある。

保育所や幼稚園などの保育現場で子どもの行動の問題に気づいた場合、保護者に対して「気づき」を促し、地域の専門機関と連携した支援が求められている。しかし、障害児の専門性が必ずしも十分でない保育所、幼稚園の教職員が保護者に対してどのように働きかけていくかが、大きな課題となっている。本研究は、1事例と5人の保育士の聞き取りをまとめたもので、実証データとしては、十分なものではない。しかし「気になる段階」からの適切な支援のあり方を探る上では、貴重な事例であると考え。今後は、量的なデータと質的なデータを集めていく中で、発達障害児の「気になる段階」からの子ども家庭支援のあり方をより実証的に明らかにしていきたいと考える。

7、謝辞

本研究の実施に際しましては、A市児童部保育課保育士の皆様、S君の保護者Bさんには、ご多忙の中、快く調査に応じていただきました。厚く感謝の意を表するとともに、お子様方が健やかに成長されますことを心よりお祈りして謝辞にかえさせていただきます。

8、注

1) A市では、「障害」の害の字を公式文書においてひらがなで「障がい」と表記することになっているため、A市で用いている担当名称のみを「障がい」と表記した。その他は、国の法律の中でもちいている表記に従って「障害」と表記した。

2) 障がい児専任加配保育士の研修は、A市独自に保育士を知的障害児通園施設(現児童発達支援センター)に派遣して行うものと地域療育等支援事業(現障害児等療育支援事業)の施設支援事業を用いて行われている。

3) このような保育支援システムは、地方分権の施策により、公立保育所の運営費や障害児の加配補助金が、地方交付税交付金によって支給され、県の事業であった地域療育等支援事業が市の事業に移管されたことに対する対策として2003年頃から開始され、改善されて現在に至っている。

4) 5人の保育士の聞き取り内容も、聞き取った内容を切片化し、概念のまとまりごとに、見出しをつけて、コード化した。そして、コード化した見出しをさらにグルーピングし、一行見出しをつけた。そして見出しを図解化した後、文章化した。今回紙面の都合で、図解を省略した。

9、参考文献

厚生労働省（2008）保育所保育指針

厚生労働省（2008）保育所保育指針解説書

厚生労働省（2008）障害児支援の見直しに関する検討会報告書。

厚生労働省（2014）今後の障害児支援のあり方について（報告書）

高橋実（2010）発達障害児の地域生活支援の課題について - 地方の中核都市 A 市の保護者の意識調査から - , 障害科学研究 第 34 巻 pp.189-204

高橋実、伊澤幸洋、今中博章、中村満紀男（2013）A市の保育所・幼稚園における幼児の特別支援ニーズに関する調査、福山市立大学教育学部紀要第1巻 pp.55-61

田丸尚美、田中浩司、高橋実、瀬川直子（2011）地域における障がい児保育の支援システムの研究（その1）～福山市の公立保育所における保育相談システムの検討～、福山市立女子短期大学研究教育公開センター年報8号、pp.5-12

渡辺頭一郎・田中尚樹（2014）発達障害児に対する「気なる段階」からの支援—就学前施設における対応困難な実態と対応策の検討、日本福祉大学子ども発達論集, 第6号 ,pp.31-40

(2014年10月31日受稿, 2014年12月19日受理)